

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第137期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡垣 浩志
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 大井 武
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 大井 武
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社たけびし東京支店 (東京都千代田区鍛冶町一丁目8番8号) 株式会社たけびし名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目8番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 中間連結会計期間	第137期 中間連結会計期間	第136期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (百万円)	47,598	52,238	100,965
経常利益 (百万円)	1,575	2,193	3,761
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,376	1,505	2,659
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,600	1,308	2,711
純資産額 (百万円)	40,199	41,666	40,846
総資産額 (百万円)	61,940	60,669	63,692
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	86.10	94.01	166.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	68.6	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	251	1,883	1,819
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102	286	95
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	603	783	1,310
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	7,567	9,285	8,762

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や生産活動に持ち直しの動きが継続しているものの、中国経済の減速やアメリカの通商政策を巡る世界経済への懸念に加え、在庫調整の長期化による影響が一部で見られる等、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは、創立100周年を迎える2026年度を最終年度とした、4ヵ年の中期経営計画『T-LINK 1369』の重点施策の実行に取り組み、「グローバル」「メディカル」「オートメーション」「オリジナル」の4つの成長戦略の更なる進化や、既存の枠組みを超えた「モビリティ」「マテリアル」「エネルギーソリューション」「DX推進」等のビジネスモデルの変革に注力し、変化する社会環境に適応した「NEWビジネスの創造」に取組んでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における業績は、売上高522億38百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益19億75百万円（前年同期比38.6%増）、経常利益21億93百万円（前年同期比39.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は15億5百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

<セグメント別の状況>

産業機器システム分野においては、装置システムが製造業の設備投資及び自動化の需要を捉え、半導体関連向けを中心に増加したものの、在庫調整長期化等を背景にFA機器が減少したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比0.4%の減となりました。

半導体・デバイス分野においては、電子部品実装機向け産業用PCが増加したことに加え、インドでのスマートメーターや車載関連向け電子部品等が堅調に推移したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比12.5%の増となりました。

これらの結果、FA・デバイス事業においては、売上高377億67百万円（前年同期比5.5%増、構成比72.3%）、営業利益14億35百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

社会インフラ分野においては、主力の放射線がん治療装置及び医療用診断装置が堅調に推移したことに加え、防衛事業関連向け等で非破壊検査装置が増加したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比29.2%の増となりました。

情報通信分野においては、主力の携帯電話や店舗向けオリジナルアプリの販売が堅調に推移したことに加え、ファーストプレイン社で構造物の調査・設計ビジネスが増加しました。また、前年9月に連結グループ入りした環境分析関連ビジネスを展開するアーバンエココンサルティング社が業績に寄与したこと等から、この部門全体の売上高は前年同期比9.2%の増となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高144億71百万円（前年同期比22.5%増、構成比27.7%）、営業利益5億40百万円（前年同期比106.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ30億23百万円減少し、606億69百万円となりました。これは主に、売上債権の減少28億61百万円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より38億42百万円減少し、190億3百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少27億62百万円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より8億19百万円増加し、416億66百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加9億77百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億23百万円増加し、当中間連結会計期間末には92億85百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は18億83百万円（前年同期は2億51百万円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の減少により一部相殺されたものの、売上債権の減少が23億7百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億86百万円（前年同期は1億2百万円の獲得）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が2億17百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億83百万円（前年同期は同6億3百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額が5億28百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,028,000	16,028,000	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	16,028,000	16,028,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年7月25日 (注)	21,800	16,028,000	19	3,448	19	3,949

(注)譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,813円

資本組入額 19百万円

割当先 当社の取締役9名及び執行役員6名

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,340	14.60
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1-1	1,100	6.86
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13-25	1,059	6.61
日本マスタートラスト信託銀行	東京都港区赤坂1丁目8-1	762	4.75
株式会社(信託口)	赤坂インターナショナル		
たけびし従業員持株会	京都市右京区西京極豆田町29	744	4.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	562	3.51
矢野 チズ子	京都市西京区	438	2.73
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	428	2.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターナショナル)	326	2.03
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	237	1.48
計	-	7,999	49.91

(注) 株式会社立花エレテックの所有株式数には、株式会社立花エレテックが退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式600千株(自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.74%)を含んでおります。

当該株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・株式会社立花エレテック口」)の議決権は信託契約上、株式会社立花エレテックが留保しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,018,100	160,181	同上
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	16,028,000	-	-
総株主の議決権	-	160,181	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,960	9,478
受取手形、売掛金及び契約資産	26,225	23,807
電子記録債権	4,477	4,033
有価証券	7	7
商品	9,834	8,413
仕掛品	76	170
その他	1,398	1,317
貸倒引当金	104	84
流動資産合計	50,876	47,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,891	1,796
土地	2,105	2,106
建設仮勘定	16	1
その他（純額）	187	133
有形固定資産合計	4,200	4,038
無形固定資産		
ソフトウェア	49	39
ソフトウェア仮勘定	188	425
のれん	775	579
顧客関連資産	513	434
その他	20	20
無形固定資産合計	1,546	1,500
投資その他の資産		
投資有価証券	5,666	6,636
繰延税金資産	148	137
退職給付に係る資産	325	320
その他	946	920
貸倒引当金	19	29
投資その他の資産合計	7,068	7,986
固定資産合計	12,816	13,524
資産合計	63,692	60,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,999	11,208
電子記録債務	1,377	1,405
短期借入金	1,395	1,185
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	1,418	841
未払法人税等	1,109	830
賞与引当金	933	851
役員賞与引当金	-	80
その他	1,067	838
流動負債合計	21,300	17,342
固定負債		
長期借入金	100	-
長期未払金	27	27
繰延税金負債	962	1,226
再評価に係る繰延税金負債	5	5
役員退職慰労引当金	40	36
退職給付に係る負債	277	287
資産除去債務	26	26
その他	105	50
固定負債合計	1,545	1,660
負債合計	22,845	19,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,428	3,448
資本剰余金	4,102	4,122
利益剰余金	28,868	29,846
自己株式	0	0
株主資本合計	36,399	37,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,570	3,225
土地再評価差額金	1,140	1,140
為替換算調整勘定	2,736	1,897
退職給付に係る調整累計額	254	235
その他の包括利益累計額合計	4,421	4,217
非支配株主持分	25	31
純資産合計	40,846	41,666
負債純資産合計	63,692	60,669

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	47,598	52,238
売上原価	40,793	44,676
売上総利益	6,805	7,562
販売費及び一般管理費	5,379	5,586
営業利益	1,425	1,975
営業外収益		
受取利息	15	25
受取配当金	83	107
仕入割引	7	26
受取賃貸料	27	28
その他	74	48
営業外収益合計	208	237
営業外費用		
支払利息	7	6
賃貸収入原価	12	11
為替差損	37	-
その他	1	1
営業外費用合計	59	19
経常利益	1,575	2,193
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	592	-
特別利益合計	592	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	2,167	2,192
法人税、住民税及び事業税	759	688
法人税等調整額	27	6
法人税等合計	786	681
中間純利益	1,380	1,511
非支配株主に帰属する中間純利益	3	5
親会社株主に帰属する中間純利益	1,376	1,505

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,380	1,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	885	654
為替換算調整勘定	1,120	838
退職給付に係る調整額	15	19
その他の包括利益合計	219	203
中間包括利益	1,600	1,308
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,600	1,300
非支配株主に係る中間包括利益	0	7

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,167	2,192
減価償却費	247	261
のれん償却額	182	195
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	4
賞与引当金の増減額(は減少)	62	81
役員賞与引当金の増減額(は減少)	107	80
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	7
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	16	11
受取利息及び受取配当金	99	133
支払利息	7	6
投資有価証券売却損益(は益)	592	-
固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	1,753	2,307
棚卸資産の増減額(は増加)	654	1,147
仕入債務の増減額(は減少)	3,697	2,530
未払金の増減額(は減少)	198	576
その他	40	202
小計	418	2,645
利息及び配当金の受取額	99	135
利息の支払額	8	6
法人税等の支払額	760	890
営業活動によるキャッシュ・フロー	251	1,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15	51
無形固定資産の取得による支出	69	217
投資有価証券の取得による支出	16	18
投資有価証券の売却による収入	687	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	480	-
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	102	286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	210
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	100	-
配当金の支払額	527	528
その他	46	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	603	783
現金及び現金同等物に係る換算差額	264	289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	488	523
現金及び現金同等物の期首残高	8,055	8,762
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,567	9,285

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与・賞与	1,729百万円	1,809百万円
賞与引当金繰入額	680百万円	762百万円
退職給付費用	58百万円	54百万円
役員賞与引当金繰入額	112百万円	87百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	50百万円	10百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	7,766百万円	9,478百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	198百万円	192百万円
現金及び現金同等物	7,567百万円	9,285百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月26日 取締役会	普通株式	527	33.0	2024年3月31日	2024年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	464	29.0	2024年9月30日	2024年12月9日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月30日 取締役会	普通株式	528	33.0	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	528	33.0	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	35,784	11,813	47,598
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	35,784	11,813	47,598
セグメント利益	1,163	261	1,425

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,425
セグメント間取引消去	-
中間連結損益計算書の営業利益	1,425

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	37,767	14,471	52,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	37,767	14,471	52,238
セグメント利益	1,435	540	1,975

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,975
セグメント間取引消去	-
中間連結損益計算書の営業利益	1,975

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	
	F A・デバイス事業		社会・情報通信事業			
	産業機器システム	半導体・デバイス	社会インフラ	情報通信		
国内	17,708	6,537	7,847	3,966	36,060	
海外	1,533	10,004	-	-	11,538	
顧客との契約から生じる収益	19,242	16,542	7,847	3,966	47,598	
その他の収益	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	19,242	16,542	7,847	3,966	47,598	

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	
	F A・デバイス事業		社会・情報通信事業			
	産業機器システム	半導体・デバイス	社会インフラ	情報通信		
国内	17,839	7,391	10,138	4,332	39,701	
海外	1,323	11,213	-	-	12,536	
顧客との契約から生じる収益	19,162	18,604	10,138	4,332	52,238	
その他の収益	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	19,162	18,604	10,138	4,332	52,238	

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	86円10銭	94円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,376	1,505
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,376	1,505
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,993	16,014

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年4月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....528百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年6月9日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....528百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月8日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇 美紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 直文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。